

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

乳幼児健康診査のための「保健指導マニュアル（仮称）」及び「身体診察マニュアル（仮称）」作成に関する調査研究

○研究の目的

乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」とする。）における問診内容や健康診査時の手技が標準化されていないため、診察する医師や関わる看護職等のスタッフの技量により結果が異なる課題に対し、乳幼児健康診査の標準化につなげるため、現場で実践可能な「保健指導マニュアル（仮称）」及び「身体診察マニュアル（仮称）」を作成することを目的とした。

○研究の方法

保健指導に関する実態調査として以下の調査を行った。

1. 乳幼児健診における標準的な問診項目への回答者の状況と背景因子に関する調査
2. 乳幼児健診における現場担当者の保健指導スキルに関する調査
3. 現場担当者への研修プログラム・教材の開発
4. 乳幼児健診における医師の診察項目、精度管理、医師研修に関する実態調査

以上の調査結果を加味した乳幼児健康診査事業実践ガイドを作成した。

また、小児科医、眼科医、耳鼻科医、整形外科医、精神科医などで構成される標準的な乳幼児健診に関する調査検討委員会を組織し、標準的な身体診察マニュアルを作成した。この検討委員会は日本小児医療保健協議会の健康診査委員会およびマニュアルの執筆を担当する専門家から構成され、標準的な診察項目や所見の取り方等について検討を重ね、マニュアルの構成や編集に協力した。

○事業実施結果と効果

乳幼児健康診査身体診察マニュアルと乳幼児健診事業実践ガイドを作成した。

乳幼児健康診査身体診察マニュアルでは、乳児、1歳6か月、3歳における健康診査の診察項目を示し、医師の所見の取り方、判定と対応について標準的な方法を示した。とくに1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査については、平成10年4月8日児発第285号厚労省児童家庭局長通知、最終改正平成27年9月11日雇児0911第1号に記されている1歳6か月児健康診査の診察所見および3歳児健康診査の診察所見に基づいた項目にしたがって記述した。さらに健やか親子21第2次で重点課題とされている「妊娠期からの児童虐待防止対策」に対応するために、養育者のメンタルヘルスについても記述し、健康診査において子どもだけでなく養育者の状況も把握することの重要性を加えた。

乳幼児健康診査事業実践ガイドでは、母子保健行政を担当する者が、乳幼児健康診査を実施する際の留意事項を記した。保健指導の基本的な事項や乳幼児健診での情報収集の仕方及び活用に仕方、乳幼児健康診査の精度管理、多職種で取り組む際の留意点などを解説した。また、乳幼児健康診査に携わる現場従事者を対象とする研修教材と「乳幼児期健康診査における保健指導と評価の標準的な考え方に関する講義」の動画も参考資料として提出した。

以上のマニュアルや実践ガイドにより、全国で統一された乳幼児健康診査の実施が可能となり、地域格差の解消が期待されるとともに、統一規格で情報収集することが可能となり、対応策を立てるために信頼できる情報の収集が可能となる。